

大分県における畜産業と環境対策の現状と取組について

大分県農林水産部家畜衛生飼料室

衛生環境班 主幹 河野 宣彦

1 大分県の概要

本県は、瀬戸内海と豊後水道に面した九州東岸に位置し、県北の沖代・宇佐平野、県央の大分平野など比較的規模の大きい平野が広がる一方、西部は、「九州の屋根」と呼ばれるくじゅう山群をはじめ由布・鶴見・祖母・傾の山々が連なる中、くじゅう山群の麓には約4,000haにも及ぶ久住高原や飯田高原が雄大な景観を呈し広がっています。また、内陸には日田、玖珠、由布院、竹田などの盆地を抱えており、県土の7割が林野で占められています。その地勢は、標高差のある変化に富んだ地形・気候、多くの名水・温泉など豊かな自然環境に恵まれています。

また、本県の耕地の70%は中山間地域に位置しており、農業などの生産活動にはコスト高などの課題はありますが、棚田が織りなす風景は訪れる人々の心を癒し、寒暖の差は米や果樹などの旨みを増幅させます。

2 農業をめぐる状況

本県の農業産出額は、平成18年度ベースで1,302億円で、そのうち畜産が452億円(34.7%)で最も多く、次いで野菜292億円(22.4%)、米243億円(18.7%)となっています。

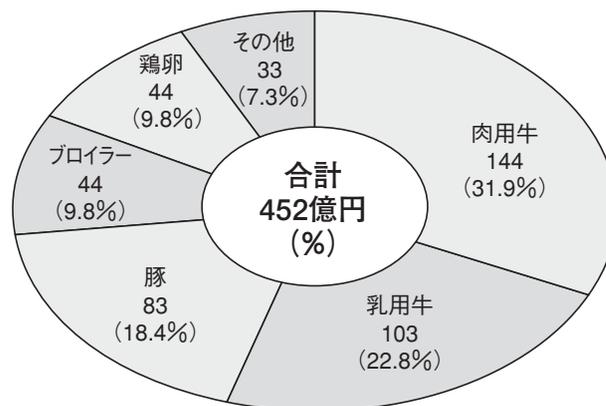
本県は豊かな自然環境や恵まれた地域資源を背景として、バランスよく特色のある農業を展開し、平野部の米、白ねぎから高原地帯のトマト、キャベツや畜産物など、多種多様な作物をはぐくんできました。

また、近年は産地における直販所の増加、グリーン・ツーリズムへの積極的な取組、食品加工業への地元原材料の供給、生産部門と流通部門との強い結びつきなど新たな広がりが見られるようになってきました。

3 畜産業の現状

本県農業産出額の34.7%を占める畜産の内訳は、肉用牛が144億円(31.9%)と最も多く、乳用牛103億円(22.8%)、豚83億円(18.4%)、ブロイラー44億円(9.8%)、鶏卵44億円(9.8%)の順となっています。

平成18年畜産算出額の内訳



1) 乳用牛

飼養戸数は年々減少傾向にありますが、着実に後継者が育ち、多頭化飼育に対応した施設整備により一戸当たりの飼養頭数は平成19年2月1日現在で72.4頭と九州で第1位の規模となっています。

また、生産性向上を図るため、IT技術を活用した分娩予知システムや発情発見システムの開発を行い、経営管理技術の向上と一層の省力化を推進しています。

2) 肉用牛

飼養戸数は年々減少傾向にありますが、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、着実に規模拡大が進んでいます。

中山間地域農業の基幹作物でもある肉用牛の発展を図るためには、更なる省力化と低コスト化を



針葉樹新植林地での放牧状況

推進する必要があります。

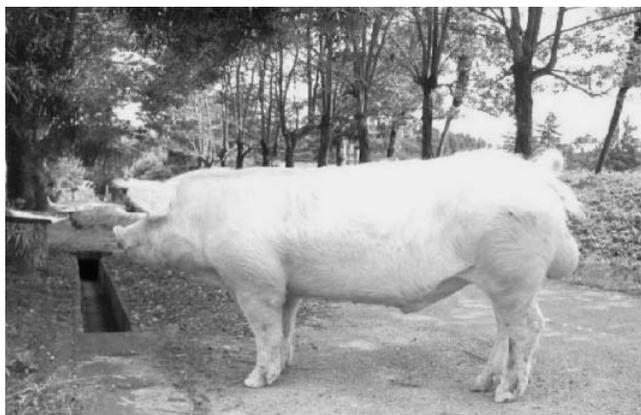
このため、近年増加傾向にある耕作放棄地や鳥獣害多発地帯へ肉用牛を積極的に放牧することにより、増頭はもとより、農地及び農村環境の活性化を推進しています。

また、本県を代表するブランドである「豊後牛」の更なる銘柄確立を推進するため、豊後牛銘柄促進協議会を組織するとともに、ロゴマークの作成や取扱店マップの作成などを通じた取り組みの強化を図っているところです。

3) 養 豚

飼養戸数については、年々減少傾向にありますが、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあります。

本県では、平成19年度にランドレース種「おおいたエル07」を系統登録するとともに、大ヨークシャー種は平成18年度に解放群育種が終了、デュロック種は肉質重視の選抜を平成19年度に終了す



おおいたエル07

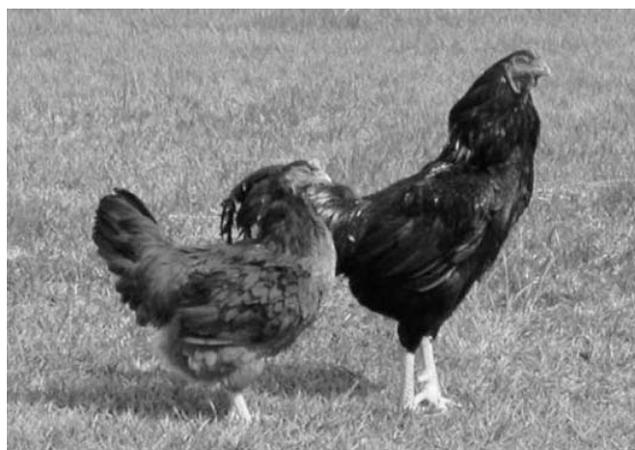
る予定となっており、順次県内生産者へ種豚、精液の供給を開始しています。

4) 養 鶏

採卵鶏、肉用鶏ともに平成19年は前年に比べ羽数は増加傾向にありますが、飼養戸数については大きな変動はありません。

本県では、特産地鶏「豊のしゃも」が、豊のしゃも推進協議会を中心に地域ブランドとして東京地区にまで販路拡大を図っており、デビュー以来20年間、本来の旨みとコクを消費者に提供している。

また、平成18年度には、本来の特徴である烏骨鶏十則と、約50%の高産卵率を備えた「おおいた烏骨鶏」を系統造成し、現在普及に努めているところです。



豊のしゃも



おおいた烏骨鶏

家畜飼養頭羽数の推移

年次	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	羽数
H15	310	17,600	2,920	66,200	110	133,400	59	1,985	58	1,834
H16	293	18,500	2,750	67,800	102	134,500	58	1,985	63	2,180
H17	279	18,400	2,580	66,100	98	144,600	—	—	59	2,099
H18	267	18,300	2,530	63,800	92	149,000	50	1,757	45	1,893
H19	246	17,800	2,350	64,800	92	145,900	50	1,793	62	2,153

※畜産統計、食鳥流通統計より（各年次2月1日現在）

羽数は千羽単位（H17）採卵鶏はセンサス年のため調査なし

5) 飼料作物

平成18年度の混播牧草（永年草）並びに飼料作物（1年草）の作付面積合計は7,781haで、前年から357haの減少（前年比95.6%）となりましたが、放牧面積は2,580haと年々増加傾向にあります。

また、飼料価格が高騰するなか、海外情勢に左右されない穀物飼料として「県産米」の可能性を探るため、飼料米の試験田を設置し各種試験を実施しました。平成18年度からこの試験田で生産された県産飼料米を10%配合した「豊の米卵」の販売を

開始しており、今後他の畜種でも飼料米を給与できるように生産拡大を図っていきたいと考えています。

4 畜産環境保全の取り組み

1) 畜産公害対策

本県の家畜排せつ物処理施設に関する整備については、畜産公共、共同利用の補助事業、県単独事業、1/2補助付リース事業の活用により完了しています。

しかしながら、混住化の進展、飼養規模の拡大、住民の環境意識の高まり等を背景として、畜産に起因する水質汚濁、悪臭発生、害虫発生等の環境問題が発生しています。このため、環境に対する負荷を軽減するとともに、資源の有効活用を図るとの観点から、家畜排せつ物を適正に管理し、堆肥として土づくりに積極的に活用するなど、その資源としての有効利用を一層促進する必要があります。

平成18年度においては、畜産環境問題による苦情が55件発生しており、内容別では、「悪臭」によ



県産飼料米10%配合の鶏卵「豊の米卵」

内容別苦情発生件数

調査年次	水質汚濁	悪臭	害虫発生	水質汚濁、悪臭	水質汚濁、害虫	悪臭、害虫	水質汚濁、悪臭、害虫	その他	計
14	3	12	4	12	5	2	1	1	40
15	13	17	4	9	1	5	1	2	52
16	14	16	3	2	0	2	1	5	43
17	15	27	5	11	1	7	0	2	68
18	6	19	2	18	0	6	1	3	55
計	51	91	18	52	7	22	4	13	258

るものが19件(34.5%)と最も多く、次いで「水質汚濁、悪臭」関連が18件(32.7%)となっています。

県としては、市町村と連携をとりながら、家畜保健衛生所、振興局が中心となって畜産公害に対応しています。

2) 耕畜連携による堆肥の利用促進

本県では、減化学肥料栽培等の安全・安心な農産物の生産体制を確立するため、平成17～19年度にかけて耕種農家が作物毎に堆肥の成分分析ができる調整保管施設等を地域内に整備する県単独事業を行ってきました。

また、本県独自の認証制度である「e-na(いいな)おおいた農産物認証制度」を設け、無農薬・減農薬農産物の生産を支援し、環境保全型農業の普及定着を促進するとともに、メディア等を活用した広報や販売促進活動を通して、県民への周知と理解並びに認証農産物の消費拡大を図っています。

これにより、畜産農家でのより良質な堆肥生産と、耕種農家の堆肥活用による有機栽培が一体的に促進され、本県の資源循環型農業が確立するよう関係者一丸となって努力しています。

